

## 付録-5 詳細点検報告書作成要領

点検調書（その1） 横断歩道橋の諸元と総合検査結果

緯度 34° 43' 47"  
経度 135° 30' 56"  
横断歩道橋ID 34.7297222,135.515556

・本市DBより、引用すること。

フリガナ 名称	たしまつ 歩道の 柴島歩道橋	路線名	府道大阪高槻京都線		管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自 東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—	十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日	
	至 東淀川区柴島3丁目		至	—		最新点検年月日	2016年10月16日	

供用開始日	1968年 3月	橋長	25.70	活荷重・等級	—	等橋	適用示方書	1965年横断歩道橋設計指針						調査年	H22年		
上部構造形式	I型下路式			幅員	全幅員	1.90	地覆幅	歩道幅	車道幅・車線	車道幅・車線	歩道幅	地覆幅	中央帯	中央分離帯	交通条件	交通量	34066 台
					有効幅員	1.50	0.20	1.50	—	—	—	—	—	0.20		—	—
下部構造形式	円形支柱			備考												荷重制限	— t
基礎形式	直接基礎																

**健全度**  
(横断歩道橋単) **I**

**予防保全段階**  
横断歩道橋の構造の機能に支障が生じていない状態である。

・総合判定と合わせ、段階を表示すること。

〔橋梁概況〕 本橋は、1968年3月に供用が開始された単純型下路式の横断歩道橋である。2015年7月に塗装塗り替えが実施されている。

〔主な損傷状況〕  
〈上部工主要部材〉

・損傷が生じている部位、状況を詳細に表現すること。  
・特に損傷が生じるメカニズムを可能な限り表現すること。

〈下部工主要部材〉

・損傷の種類で、直接通行機能に障害がなくても、損傷判定上、部位部材ごとで「Ⅲ」（e-2やe-3など）判定が付されるものもあるため、損傷判定上、「Ⅲ」評価が生じたものについては、本調書内に必ず、コメントを残すこと。

・全体的な所見を述べる

〈その他部材〉  
根巻きコンクリート：ひびわれ(大小)-d  
蹴上げ：腐食(小小)-b、防食機能の劣化-e、その他(析出物)-e

# ●歩道橋保全更新計画策定シート

## ①歩道橋の概要

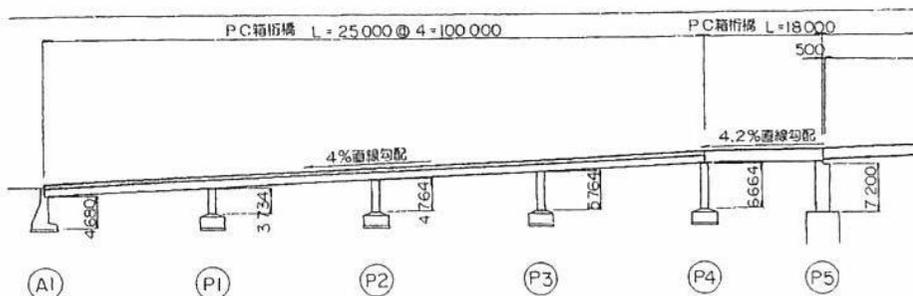
### 1. 基本諸元

橋名	柴島歩道橋	建設年	1968年(49年経過)	行政区	東淀川	工営所	十三工営所	橋長(m)	25.70	有効幅員(m)	1.50	面積(m <sup>2</sup> )	38.55	施設管理No.	東淀川5
路線種別	府道	路線名	府道大阪高槻京都線	緊急交通路指定		交通量	34,066台	大型車交通量	15.3%	適用示方書	1965年横断歩道橋設計指針				
構造形式	上部：I型下路式		下部：円形支柱		基礎：										

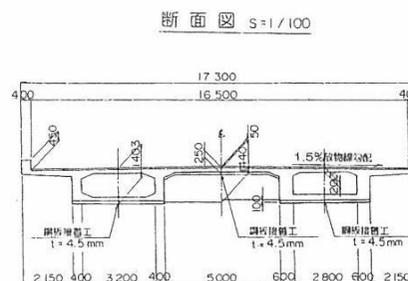
・本市DBより、引用すること。

### 2. 一般図・写真

#### ○一般図



#### ○全景写真



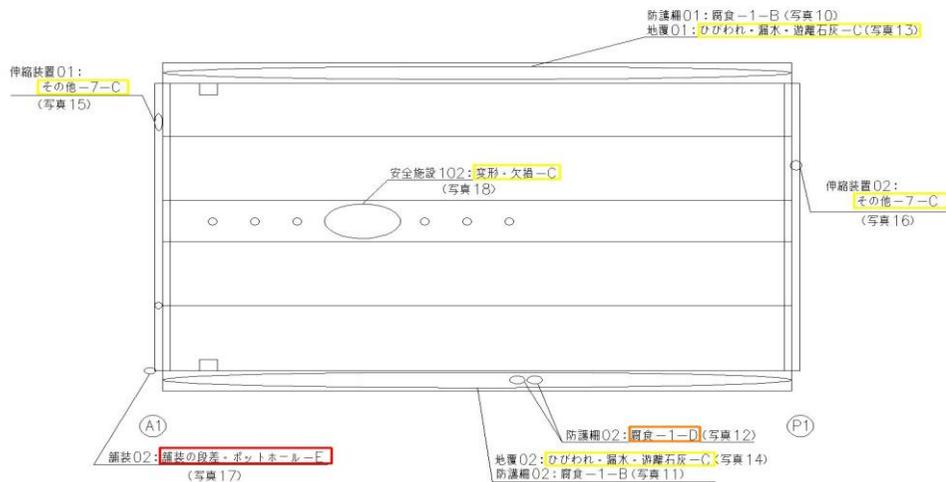
中央部 支承部

一般図、現地写真を貼付

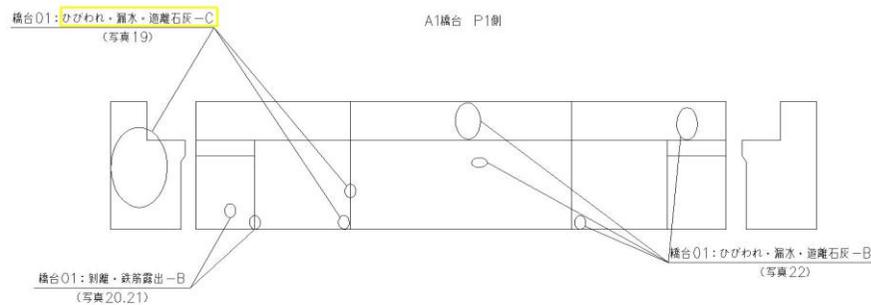


②損傷概要図（損傷区分がc, d, eで対策が必要であると考えられる損傷）

損傷図一橋面（1径間）

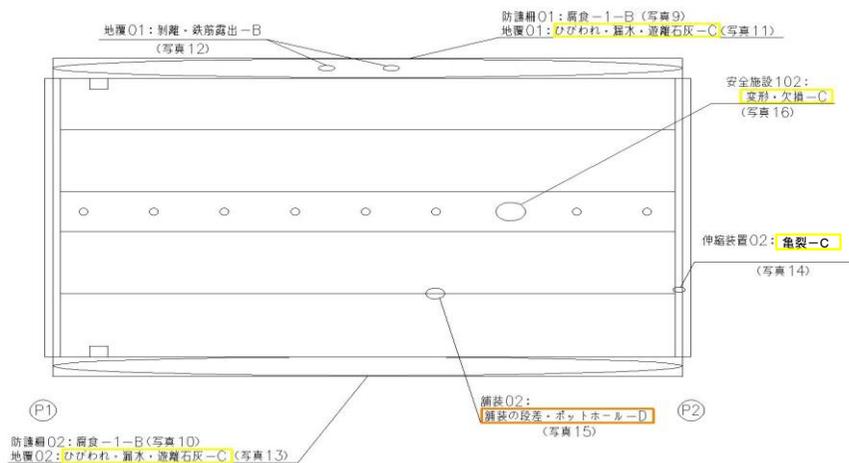


損傷図一下部工（A1橋台）

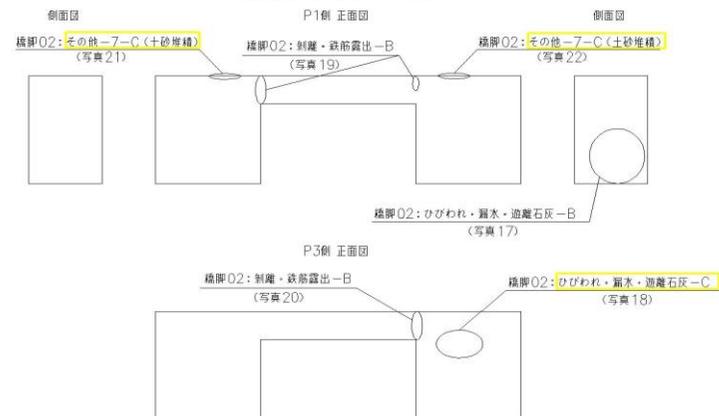


・ 損傷概要図（損傷区分がc, d, eで対策が必要であると考えられる損傷）を凡例に基づき添付すること。

損傷図一橋面（2径間）



損傷図一下部工（P2橋脚）



※損傷区分に右のような着色を行うこと。

e	d	c	b	a
---	---	---	---	---

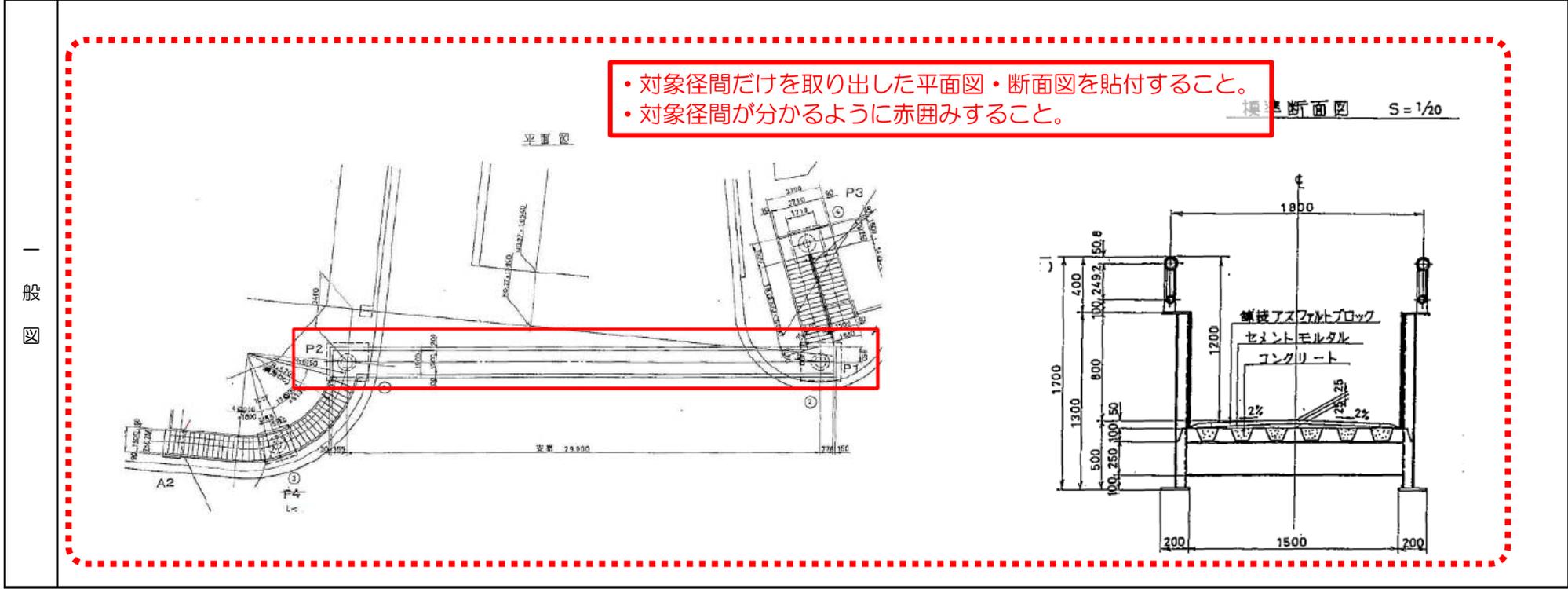
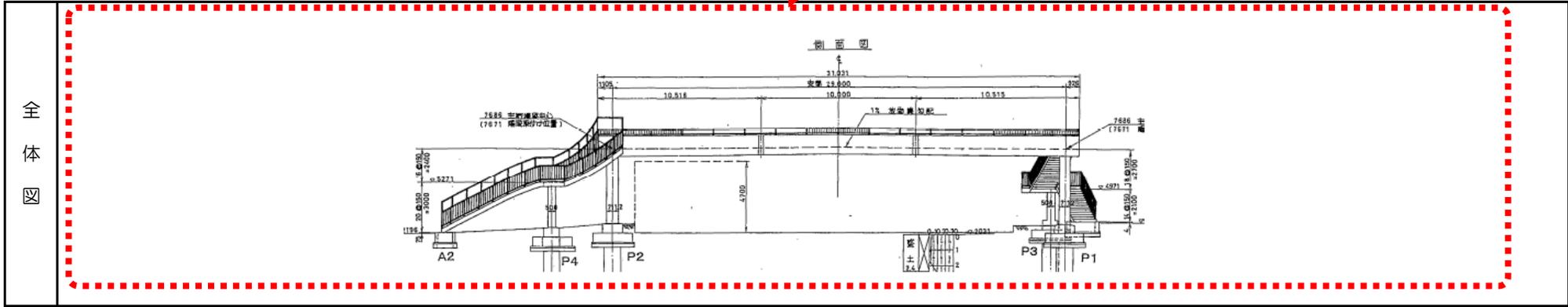
大 ← 損傷 → 小

点検調書(その2) 径間別一般図	径間番号	1
------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	クニマ林の 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	-	工務所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至				

・全体平面図を貼付すること。



点検調書(その3) 現地状況写真	径間番号	1
------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	クサマ林の街の 柴島歩道橋	路線名	府道大阪高槻京都線		大阪市	管理番号	東淀川5		
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—	管轄	十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至					

・各径間単位で、部位ごとに撮影する

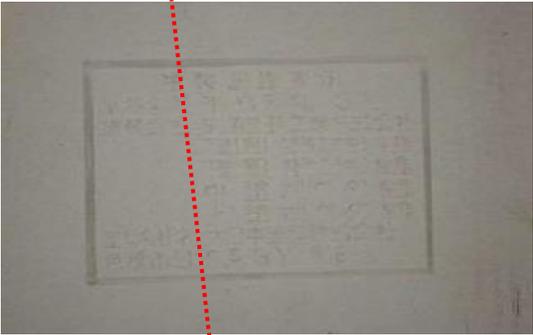
現 地 状 況 写 真	写真番号	1	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	2	撮影年月日	2016/10/16
	径間番号	1	×	モ	径間番号	1	×	モ
	写真説明	路面	全景写真		写真説明	側面	全景写真	
								
	写真番号	3	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	4	撮影年月日	2016/10/16
	径間番号	1	×	モ	径間番号	1	×	モ
	写真説明	桁下面	全景写真		写真説明	P1橋脚	全景写真	
								

点検調書（その3） 現地状況写真	径間番号	1
------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	クニマ林の街の 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—	十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日	
	至	東淀川区柴島3丁目		至					

・歩道橋に設置されている歴板等も全て撮影すること。  
 ・また、点検調査時に実施する状況写真も合わせて、貼付すること。

現 地 状 況 写 真	写真番号	5	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	6	撮影年月日	2016/10/16
	径間番号	1	×	モ	径間番号	1	×	モ
	写真説明	P2橋脚	全景写真		写真説明	塗装歴	全景写真	
								
	写真番号	7	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	8	撮影年月日	2016/10/16
	径間番号	1	×	モ	径間番号	1	×	モ
	写真説明	橋歴板	全景写真		写真説明	通水確認状況	結果-異常なし	
								

点検調書(その3) 現地状況写真	径間番号	2
------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	クニノミチノサト 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	自	-		十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日	
	至	東淀川区柴島3丁目	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">         ・点検に付帯する規制状況や作業状況写真を添付すること       </div>						

現地状況写真	写真番号	9	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	10	撮影年月日	2016/10/16
	径間番号	2	×	モ	径間番号	2	×	モ
	写真説明	規制状況	全景写真		写真説明	作業状況	全景写真	
								
	写真番号		撮影年月日		写真番号		撮影年月日	
	径間番号		×	モ	径間番号		×	モ
	写真説明				写真説明			

点検調書（その4） 要素番号図及び部材番号図	径間番号	1
------------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222 ,135.515556
経度	135° 30' 56"		

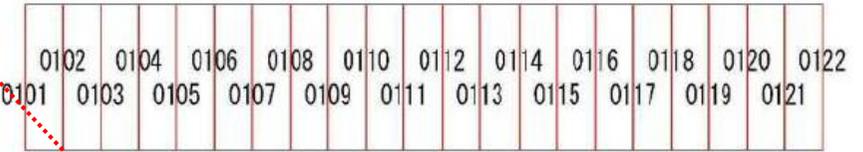
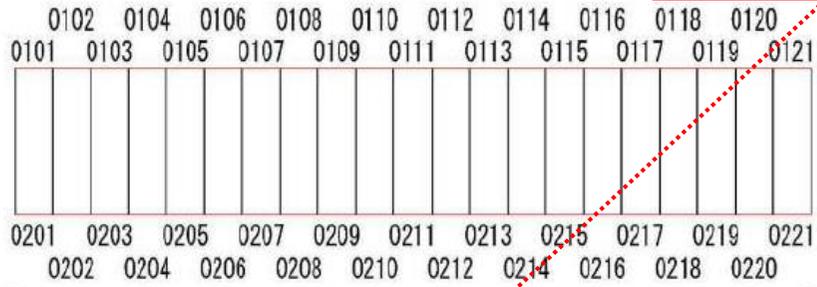
フリガナ 名称	クニマ林の岬の 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—		十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至	—				

【要素番号図】

・各部材ごとにメンバーが分かるように表現すること

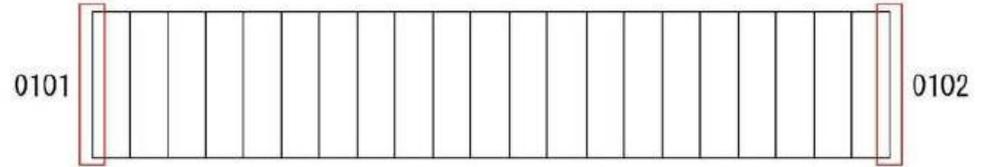
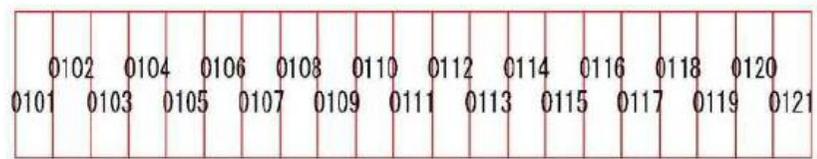
主桁 (SPmg)

横桁 (SPcr)



床版 (SPds)

橋脚 (SBbp), 根巻きコンクリート (SBco)



要素番号図及び部材番号図

点検調書 (その5) 損傷図	径間番号	1
----------------	------	---

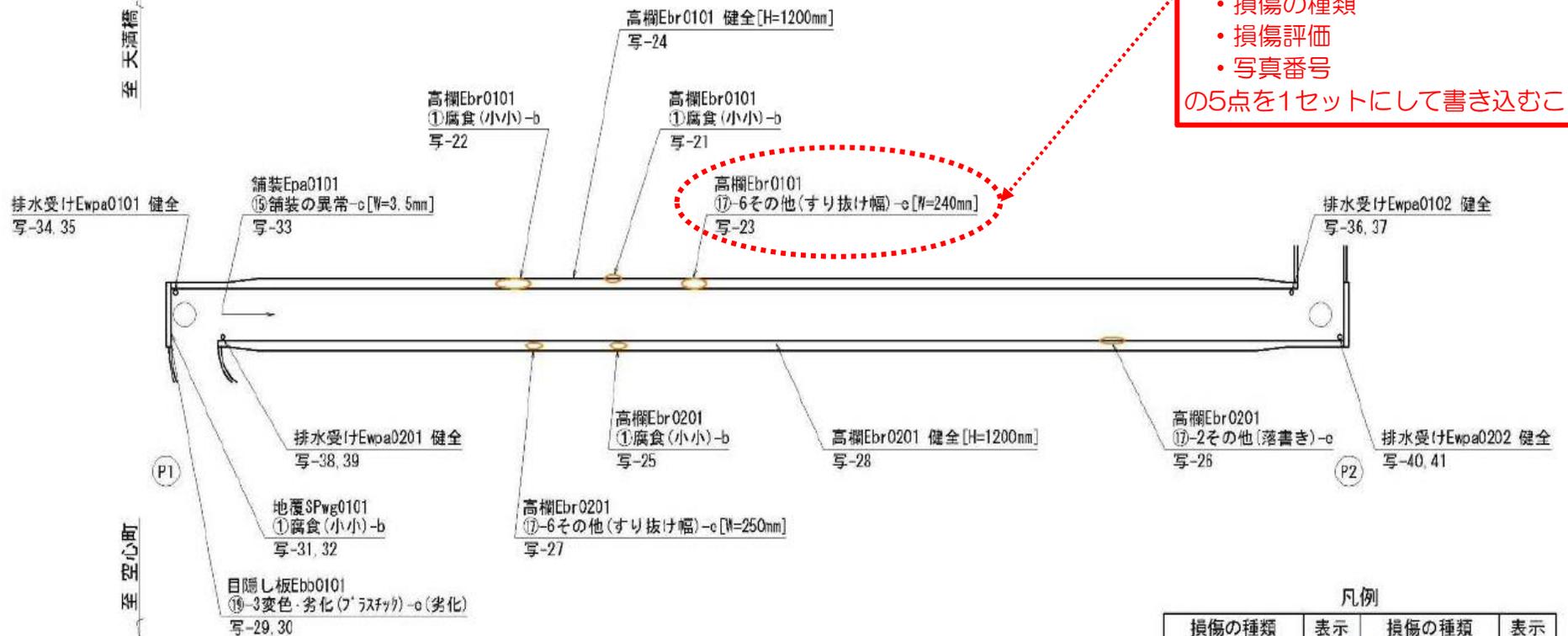
緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222 ,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	クニマドのり 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—	管轄	十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至	—		最新点検年月日	2016年10月16日	

- 損傷図に記載する場合は、必ず損傷写真が貼付されていること。
- あまりにも細かくなり、煩雑化する場合は、同一損傷で括って、複数の写真番号を貼付するなど工夫すること。

- 損傷の情報は、
  - 部位
  - 部材要素
  - 損傷の種類
  - 損傷評価
  - 写真番号
 の5点を1セットにして書き込むこと

損  
傷  
図



凡例

損傷の種類	表示	損傷の種類	表示
ひびわれ(0.2以上)		ひびわれ(0.2未満)	
剥離		遊離石灰	
鉄筋露出		漏水	
うき		豆板	
変形・欠損		その他	

点検調書(その6) 損傷写真	径間番号	1
----------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	クシマホトウキヨ 柴島歩道橋	路線名	府道大阪高槻京都線	管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	至	-	十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目			最新点検年月日	2016年10月16日	

• 1つの写真で複数の損傷を表現しているときは、すべてを表記する

• 引きとアップで写真を分けるときには、必ず、連番で写真番号を付すこと。

損傷写真	写真番号	1	径間番号	1	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	2	径間番号	1	撮影年月日	2016/10/16	
	部材名	主桁	要素番号	0103	×	モ	部材名	橋脚	要素番号	0102	×	モ	
	損傷の種類	その他	損傷程度	e	分類2(落書き)			損傷の種類	腐食	損傷程度	e	e iii	
									前回(H25)点検結果 腐食-△ 写真-13				
	写真番号	3	径間番号	1	撮影年月日	2011/9/1	写真番号	4	径間番号	1	撮影年月日	2016/10/16	
	部材名	主桁	要素番号	0201	×	モ	部材名	主桁	要素番号	0201	×	モ	
	損傷の種類	腐食	損傷程度	e	前回(H23)点検結果 腐食-■ 写真-1'			損傷の種類	腐食	損傷程度	a	補修済	
	<p>• 損傷の有無に関わらず、重要部材に位置付けられているものは、すべて撮影すること。          • その他要領に記載されている「注意すべきポイント」にある「高欄高さ」「縦さん間隔」などの写真も撮影すること。</p>												

点検調書（その7） 損傷程度の評価記入表 （主要部材）	径間番号	1
--------------------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222 ,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	たしまつり歩 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—		十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至	—		最新点検年月日	2016年10月16日	

工種	材料	部材種別			損傷程度			損傷 パター	損傷の種類	分類
		名称	記号	要素番号	損傷程度の評価	定量的に取得した値	単位			
S	S	主桁	SPmg	0109	e				その他（落書き）	2
S	S	主桁	SPmg	0111	e				その他（落書き）	2
S	S	床板	SPds	0102	b				腐食	

・1つの写真で複数の損傷を表現しているときは、すべてを表記すること  
 ・これらと「点検調書（その6）損傷写真」の記載が一致すること。



点検調書（その9） 対策区分判定結果 （主要部材）	径間番号	1
------------------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222 ,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	クニノマ林の街の 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—		十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至	—			最新点検年月日	2016年10月16日

工種	材料	部材種別			損傷の程度		対策区分							診断結果					
		名称	記号	部材 番号	最大	最小	損傷軽微・経過観察			補修等の必要性				緊急対応の必要性		原因		健全度 (部材単位)	所見
							a~c損傷 (区分A、B)	m損傷 (区分M)	d iii、e iii 損傷 (区分C1)	d ii 損傷 (C2)	更新	e ii 損傷 (C2)	更新	e i 損傷 (E1orE2)	更新	確定	推定		
S	S	主桁	SPmg	01	e	e			その他								⑦その他	II	落書き
S	S	主桁	SPmg	02	e	e			その他								⑦その他	II	落書き
S	S	横桁	Ssb	13	c	c	防食機能の 劣化										⑥材料劣化	I	経年劣化により機能劣化 が見られる
S	S	床板	SPds	00	b	b	腐食										⑥材料劣化	I	経年劣化により腐食が見 られる
S	S	床板	SPds	00	c	c	防食機能の 劣化										⑥材料劣化	I	経年劣化により機能劣化 が見られる
										<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">           ・「点検調書（その7）（その8）」より、部位部材毎に再集計。         </div>									
										<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">           ・健全度は、E判定会議の結果を踏まえて記載すること         </div>									



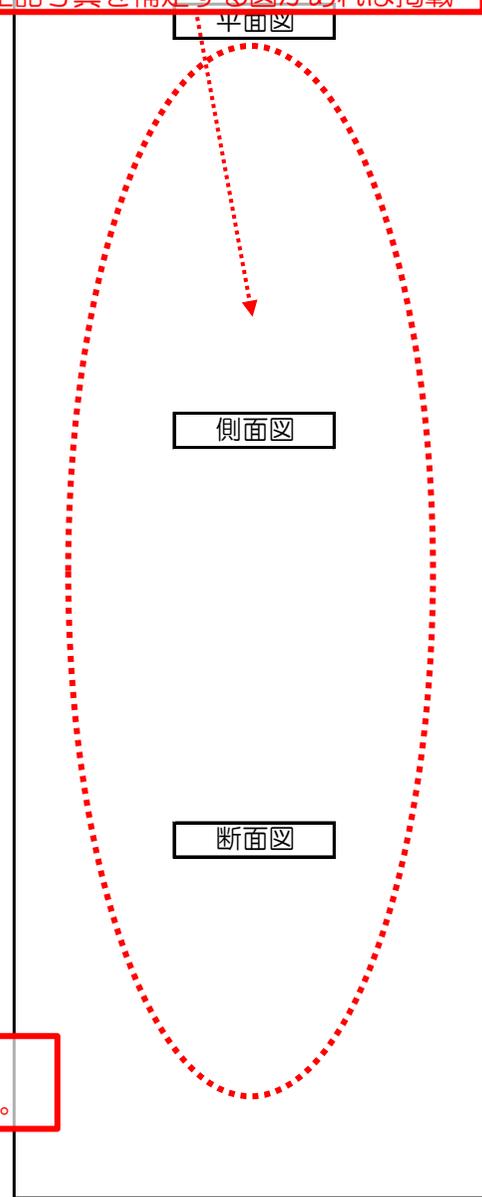
# E判定会議調書

・前回点検時になかった損傷では空白でよい。

・左記写真を補足する図があれば掲載

施設管理No.	東淀川5	路線名	府道入阪高槻京都線	行政区	東淀川	ID	34.7297222.135.515556
橋梁名	柴島歩道橋	緊急交通路		工営所	十三工営所	点検年月日	2016年10月16日
上部構造形式	I型下路式	下部構造形式	円形支柱	橋長	25.7m	建設年	1968

写真番号	径間番号	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	2	径間番号	撮影年月日	2016/10/16	
前回点検結果				今回点検結果					
				部材名					
				主桁					
				部材番号					
				1902					
				損傷の種類					
				⑰その他					
損傷度評価				m					
×				モ					
落書き				m					
写真番号	18	径間番号		写真番号	9	径間番号		撮影年月日	2016/10/16
前回点検結果				今回点検結果					
部材名				部材名					
橋脚				橋脚					
部材番号				部材番号					
102				102					
損傷の種類				損傷の種類					
⑤ひび割れ・漏水・遊離石灰				⑤ひび割れ・漏水・遊離石灰					
損傷度評価				損傷度評価					
E				E					
×				モ					
E iii									



・調書(その6)で掲載した時の写真番号をそのまま転記すること。

・要因等が分かるものについては、対策工法も含めて記載する

## 【原因と対策工法（案）】

損傷の種類	考えられる原因
⑥ひび割れ・漏水・遊離石灰	ひび割れの放置により橋脚地際部の腐食が発生

